

2007年2月16日

北海道知事 高橋はるみ 様

住民等の意見を尊重した天塩川河川整備計画案の作成を求める要請

現在、天塩川河川整備計画については、原案に対する意見を募集して、2月27日に公聴会が開催される段階にあります。私たちは、天塩川流域委員会をかかさず傍聴し、約120ページの冊子を作成して北海道開発局および天塩川流域委員会に送付するなど、多くの疑問・意見を提出してきました。しかし、残念ながら私たちは流域委員会で私たちの意見を述べる機会を与えられず、また私たちの疑問・意見の多くは無視されたまま経過しました。

私たちが重要と考えている課題

私たちの疑問・意見は、開発局との話し合いを求めるときに提出した別添資料1を参照していただきますが、2点だけ述べます。

一つは天塩川河川整備計画で意見の分かれているサンルダムは主として名寄川の治水を目的として建設が計画されている問題です。今回の河川整備計画原案では、戦後最大の洪水に対処するためとしています。戦後最大の洪水が起きたとき、サンルダムをつくらなければ対処できないのかという疑問が出されています。ひとつ目は目標流量が過大であること、二つ目は現在の名寄川にはかなりの完成堤防が作られていて、残りの堤防を強化し、部分的に河川改修をすることで対処できる可能性が高いという二つの問題が指摘されてきましたが、それに対する開発局の回答が不明なまま経過しています。

もう一つは、全国でも有数のサクラマス・ヤマメ資源の豊富なサンル川にダムを作る問題です。漁業者や専門家からはダムがサクラマス資源に多大な悪影響を与える可能性を指摘しています。開発局は流域委員会の最終段階に入って、サクラマス幼魚の降下対策を述べるに至りましたが、私たちはこのような方法が成功する可能性は極めて低いと考えていますが、これに対する回答も不明なままです。

住民等の意見を反映する方法

私たちがもっとも問題にしているのは、北海道開発局が出された意見に対して真摯に対応していないことです。北海道開発局は、私たちの話し要請に対して「天塩川流域委員会」があるので、話し合いをすることはできないと述べてきました。天塩川流域委員会は2006年12月に終了しましたので、私たちは別添資料1に示しているように、北海道開発局との話し合いを要請しました。これに対して開発局からは別添資料2の回答がありました。資料2には話し合いについて直接触れていませんが、私たちを含めて寄せられた意見に対する意見を公表し、説明責任を果たすので、話し合いには応じられないということを示しています。北海道開発局はホームページで、「寄せられた意見に対する北海道開発局の考え」を発表しています。しかし、この「考え」はすべての寄せられた意見に対して回答していません。また、2月27日に予定されている公聴会では発表された意見に対して開発局からの回答は予定していません。開発局は、さまざまな寄せられた意見に対してまとめて考えを示して、河川整備計画案を策定すると述べていますが、そこでも多くの

意見が無視される危険性があります。

開発局が述べている「説明責任を果たす」ということを今一度考えてみたいと思います。今までの経緯は、1) 寄せられた意見をホームページに掲載した、2) それについて開発局の考えを述べた、で終わっています。説明責任を果たすには、これに加えて、3) 一方的に説明を行うのではなく、相手に理解してもらえよう合理的な説明を行なうことが含まれているはずです。現在は「開発局は同意や納得をしてもらわなくてもよい」という状況にあると思います。そのため、開発局が都合のよい意見は取り入れ、都合の悪い意見は無視することが懸念されます。私たちは、お互いに目的とするところは、誰もが納得できる案にすることであり、それが国の治水事業に求められていると信じています。現状のように、開発局が合理的な説明を行わず、住民等の理解を得られないまま天塩川河川整備計画案が作成されたならば、この案は住民等の意見を反映しない案となってしまいます。その結果、河川整備計画が将来に禍根を残すことになることが危惧されます。これを防ぐには、私たちと開発局の間で話し合いを行い、お互いにやりとりをすることです。

住民等の意見を反映した天塩川河川整備計画案の作成のために

私たちは開発局との話し合いを再三にわたって開発局に要請してきましたが、「特定の団体と会わない」ことを理由に話し合いは実現していません。開発局は一方で、サンルダム建設を推進する団体とは会っていることが新聞で報道されています(資料3)。行政が、自分達の都合のよい団体とは会って、都合の悪い団体と会わないというのは、民主主義に反する行為です。そのことが、住民のための河川整備計画をねじまげ、禍根を将来に残すことが懸念されます。北海道知事は、公聴会やその他住民等の意見を反映して、北海道開発局が作成する天塩川河川整備計画案に対して、地元自治体の長として意見を述べる責任を有しています。上述したように、私たちはこのままでは私たちの疑問・意見に対して開発局は考えを述べず、結果として私たちの考えを無視して河川整備計画案が作成される危険があると考えています。北海道民の代表である知事におかれましては、現状を調査されて、住民等の意見が反映される河川整備計画案となるよう、具体的には私たちと開発局との話し合いが実現するよう、ご努力いただくことをお願いするものです。

サンルダム建設を考える集い

下川自然を考える会

名寄サンルダムを考える会

北海道の森と川を語る会

大雪と石狩の自然を守る会

旭川・森と川ネット21

環境ネットワーク旭川・地球村

遊楽部川の自然を守る会

北海道自然文化ネットワーク

サンル川を守る会

北海道自然保護連合

市民森づくりクラブ

社団法人 北海道スポーツフィッシング協会
社団法人 北海道自然保護協会

なお、ご質問その他の問合せは、14団体の窓口を務めている、社団法人 北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、電話/FAX 011-251-5465、会長 佐藤謙）までお願い致します。

2007年2月16日

国土交通大臣 冬柴鐵三 様

住民等の意見を尊重した天塩川河川整備計画案の作成を求める要請

現在、天塩川河川整備計画については、原案に対する意見を募集して、公聴会が2月27日に開催される段階にあります。私たちは、天塩川流域委員会をかかさず傍聴し、約120ページの冊子を作成して北海道開発局および天塩川流域委員会に送付するなど、多くの疑問・意見を提出してきました。しかし、残念ながら私たちは流域委員会で私たちの意見を述べる機会を与えられず、また私たちの疑問・意見の多くは無視されたまま経過しました。

私たちが重要と考えている課題

私たちの疑問・意見は、私たちが北海道開発局に話し合いを申し入れたときの別添資料1を参照していただきますが、2点だけ述べます。

一つは天塩川河川整備計画で意見の分かれているサンルダムは主として名寄川の治水を目的として建設が計画されている問題です。今回の河川整備計画原案では、戦後最大の洪水に対処するためとしています。戦後最大の洪水が起きたとき、サンルダムをつくらなければ対処できないのかという疑問が出されています。ひとつ目は目標流量が過大であること、二つ目は現在の名寄川にはかなりの完成堤防が作られていて、残りの堤防を強化し、部分的に河川改修をすることで対処できる可能性が高いという二つの問題が指摘されてきましたが、それに対する開発局の回答が不明なまま経過しています。

もう一つは、全国でも有数のサクラマス・ヤマメ資源の豊富なサンル川にダムを作る問題です。漁業者や専門家からはダムがサクラマス資源に多大な悪影響を与える可能性を指摘しています。開発局は流域委員会の最終段階に入って、サクラマス幼魚の降下対策を述べるに至りましたが、私たちはこのような方法が成功する可能性は極めて低いと考えていますが、これに対する回答も不明なままです。

住民等の意見を反映する方法

私たちがもっとも問題にしているのは、北海道開発局が出された意見に対して真摯に対応していないことです。北海道開発局は、私たちの話し要請に対して「天塩川流域委員会」があるので、話し合いをすることはできないと述べてきました。天塩川流域委員会は2006年12月に終了しましたので、私たちは別添資料1に示しているように、北海道開発局との話し合いを要請しました。これに対して開発局からは別添資料2の回答がありました。資料2には話し合いについて直接触れていませんが、私たちを含めて寄せられた意見に対する意見を公表し、説明責任を果たすので、話し合いには応じられないということを示しています。北海道開発局はホームページで、「寄せられた意見に対する北海道開発局の考え」を公表しています。しかし、この「考え」はすべての寄せられた意見に対して回答していません。また、2月27日に予定されている公聴会では発表された意見に対して開発局からの回答は予定していません。開発局は、さまざまな寄せられた意見に対してまとめて考えを示して、河川整備計画案を策定すると述べていますが、そこでも多くの意見が無視される危険性があります。

開発局が述べている「説明責任を果たす」ということを今一度考えてみたいと思います。今までの経緯は、1) 寄せられた意見をホームページに掲載した、2) それについて開発局の考えを述べた、で終わっています。説明責任を果たすには、これに加えて、3) 一方的に説明を行うのではなく、相手に理解してもらえるような合理的な説明を行なうことが含まれているはずです。現在は「開発局は同意や納得をしてもらわなくてもよい」という状況にあると思います。そのため、開発局が都合のよい意見は取り入れ、都合の悪い意見は無視することが懸念されます。私たちは、お互いに目的とするところは、誰もが納得できる案にすることであり、それが国の治水事業に求められていると信じています。現状のように、開発局が合理的な説明を行わず、住民等の理解を得られないまま天塩川河川整備計画案が作成されたならば、この案は住民等の意見を反映しない案となってしまいます。その結果、河川整備計画が将来に禍根を残すことになることが危惧されます。これを防ぐには、私たちと開発局の間で話し合いを行い、お互いにやりとりをすることです。

北海道開発局と私たちの話し合い実現の要請

私たちは開発局との話し合いを再三にわたって開発局に要請してきましたが、「特定の団体と会わない」ことを理由に話し合いは実現していません。開発局は一方で、サンルダム建設を推進する団体とは会っていることが新聞で報道されています（資料3）。行政が、自分達の都合のよい団体とは会って、都合の悪い団体と会わないというのは、民主主義に反する行為です。そのことによって、住民のための河川整備計画をねじまげ、禍根を将来に残すことが懸念されます。国土交通大臣におかれましては、現状をよく調査されて、北海道開発局と私たちの話し合いが実現し、住民等の意見が反映される天塩川河川整備計画案となるよう要請いたします。

サンルダム建設を考える集い

下川自然を考える会

名寄サンルダムを考える会

北海道の森と川を語る会

大雪と石狩の自然を守る会

旭川・森と川ネット21

環境ネットワーク旭川・地球村

遊楽部川の自然を守る会

北海道自然文化ネットワーク

サンル川を守る会

北海道自然保護連合

市民森づくりクラブ

社団法人 北海道スポーツフィッシング協会

社団法人 北海道自然保護協会

なお、ご質問その他の問合せは、14団体の窓口を務めている、社団法人 北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、電話/FAX 011-251-5465、会長 佐藤謙）までお願い致します。